

かみかつ

7

No.652
2025
月号

「たんぼたんぼ」で たうえをしたよ



(いろどりほいくえん)

もくじ

椋原の棚田における農業体験学習 ほか	2
令和7年度徳島県表彰 受賞 ほか	3
阿波学会と総合学術調査に関する協定を締結	4
上勝中学校 木質バイオマススクール・ 森林ふれあい学習	5
FUTURE BEER GARDEN高校生プログラム報告 ほか	6~8
第三セクター等の決算状況	9~15

第27回 参議院議員通常選挙	16
「健康の達人」になろう	17
こんにちは保健師です	18~19
案内板	20~32
7月担当医表・今月の納税 ほか	33
町民の詩歌 ほか	34
戸籍の窓口 ほか	35
町制70周年	36

榎原の棚田における農業体験学習・環境保全活動の実施

小松島西高等学校勝浦校

5月27日に小松島西高等学校勝浦校生11名が、「日本の棚田百選」に選定されている上勝町「榎原の棚田」に行き、田植えをしました。受け入れ農家の桑原さんから植え方の説明を受け、10センチほどに育った苗を「田植え定規」と呼ばれる昔ながらの農具を使って、等間隔に植えていきました。

新緑の中、棚田からの景色を見て感激したり、水田に生息する生物を観察したりすることもできました。

園芸福祉科1年福本満里那さん（上勝町在住）は、「久しぶりの田植えだったので、上手くできるかどうか不安でした。桑原さんがコツを丁寧に教えてくださったので、楽しく植えることができました。」と話しました。

7月には草刈り、9月には稲刈りを行い、収穫後は1学年全員で棚田米の試食を行う予定です。



上勝町の棚田商品が大阪・関西万博で展示されました！

かみかつ棚田未来づくり協議会

6月8日(日)～15日(日)にかけて、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）内にあるEXPOメッセ「WASSE」にて上勝町の棚田で作られた商品が展示されました！

4月にスタートした大阪・関西万博は、日本だけでなく世界各地から集まった技術やアイデア、文化などの紹介がおこなわれています。今回の展示は、「RELAY THE FOOD 未来につなぐ食と風土」というテーマで運営される、農林水産省のEXPOメッセ「WASSE」内の「棚田」ブースにておこなわれました。何世代にもわたって受け継がれてきた日本の伝統的な農林水産業によって形成された風景や地域の営み、食文化などを紹介するエリアで、上勝町の商品が魅力発信の一翼を担うことができました。

かみかつ棚田未来づくり協議会では、今後も棚田や棚田商品の魅力発信に貢献できるよう、様々な方や組織と連携しながら活動を展開していきたいと思いを。



おめでとうございます

令和7年度徳島県表彰 受賞 田中 貴代 氏

6月3日徳島県庁において、令和7年度徳島県表彰式が行われました。

本町農業委員から、田中貴代氏が多年にわたり上勝町農業委員会会長等として、農業の発展に大きく貢献された功績を称えられ、徳島県表彰を受賞されました。

田中貴代氏は、平成14年7月に本町農業委員に就任して以来、現在に至る永きにわたり、農業委員会の職務に精励され、地域農業の発展に寄与されました。令和5年7月からは会長として、農業委員会の円滑な業務運営等にもご尽力されております。
(産業課)



後藤田知事より表彰を受ける田中貴代氏



非常備消防3町村 新任消防団員等研修

5月25日に北島町の徳島県消防学校において、非常備消防三町村（勝浦町・上勝町・佐那河内村）の新入団員を対象とした特別研修が開催されました。

本年度も新入団員3名の辞令交付の後、本団役員及び各分団長も参加し、座学・礼式・基本操作等を学びました。
(総務課)



阿波学会と総合学術調査に関する協定を締結

5月23日阿波学会（石尾和仁会長）と、勝浦町、上勝町は総合学術調査について協定を締結しました。本町における総合学術調査は昭和49年度実施以来、50年ぶりの2回目の調査となり、令和7年度と令和8年度の2年間、上勝町全域において様々な班による調査が実施されます。



写真左から 勝浦町長、阿波学会 石尾会長、上勝町長

阿波学会は70年以上の歴史を持ち自然科学・人文科学の多彩な学術団体が加盟する学会で、徳島県立図書館に事務局が置かれています。毎年、県内の各市町村を対象に順次学術調査を実施し、調査報告書である『阿波学会紀要』の刊行や調査成果報告会を開催して、その成果を地元に還元されています。

今年は夏場を中心に、地質班、植物相班、鳥類班、クモ類・貝類、民家班、社寺建築班、考古班、埋蔵文化財班、地方史班、民俗班、方言班、地理班、災害・防止班の各班が調査に参加します。調査内容によっては通年で活動する班もありますが、調査員は名札を付けて活動いたしますので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

調査結果については、報告会および『阿波学会紀要』の刊行にて、住民の皆様へ報告します。
(教育委員会)



調査員による考古班、鳥類班、地方史班の調査風景

上勝中学校

木質バイオマススクールと 森林ふれあい学習を実施

今年で19回目を数える、上勝中学校の生徒を対象にした木質バイオマススクールを5月27日に開校いたしました。

バイオマススクール開校にあたり、講師に一般社団法人かみかつ里山倶楽部の原田寿賀子氏をお招きし、森林の歴史や移り変わり、森林及び間伐施業の重要性、二酸化炭素吸収源の仕組み等について勉強したのち、1年生3名が薪ストーブ用薪割り体験、2年生4名が学校近くの山林内において間伐及び搬出について体験しました。

また、同日3年生10名を対象にした森林ふれあい学習では、大字生実の関康昭氏所有の森林内を散策しながら山地災害や、森林管理などについての学習を行いました。

生徒達は、森林内での作業を通じて林業現場での重労働を経験し貴重な学習時間となりました。

スクールの開校には徳島中央森林組合勝浦郡支所、かみかつ里山倶楽部、かみかつ森林環境公社、関康昭氏、関祥子氏、徳島県東部農林水産局担当者など、多くの方々にご協力をいただきました。

(産業課)

▼森林の歴史などについて学ぶ1・2年生



▼1年生…薪ストーブ用薪割り体験（集積乾燥）



▼2年生…森林整備体験（間伐及び搬出）



▼3年生…森林ふれあい学習



FUTURE BEER GARDEN ボランティア&キャリア教育！

高校生プログラム報告 (上勝町人材確保育成事業)

上勝のゼロ・ウェイストを深め、広げていくことをミッションに日々活動しております、一般社団法人amuです。

このたび、上勝町商工会様横に新たな活動拠点を整備するにあたり、町内の皆様から多くの物品をご寄付いただきました。この場をお借りして、心よりお礼申し上げます。

今回、東京にて開催された上勝町主催のゼロ・ウェイストイベント「上勝町X TOKYO TORCH FUTURE BEER GARDEN」にあわせて、これまで私たちamuとしてはなかなかアプローチできていなかった高校生世代に向けたボランティアプログラムを初めて企画しました。

町外の高校に通いながら、地元・上勝町を客観的にとらえ始

めている高校生たちが、イベントに会場される方々にゼロ・ウェイストの取り組みを伝える経験を通じて、「上勝町」や「ゼロ・ウェイスト」と改めて向き合うきっかけになればという想いを込めています。

また、キャリア教育の視点から、上勝出身で東京において働いている方のお話を聞く機会も設け、ボランティアとキャリア教育の2本のプログラムを実施しました。

募集の結果、3名の高校生が参加してくれることになり、イベントを運営する株式会社スペースの皆様とオンラインで事前ミーティングを実施。自分たちの役割を確認し、いよいよ出発です。

普段はなかなか見ることできない社員食堂やビル内のごみ集積所をはじめ、各テナントでの生ごみ処理の仕組みなど、ビル全体でどのようにゼロ・ウェイストを実践しているのかを実際に見ることができました。特に印象的だったのは、社員



出発前、少し緊張している様子

5月17日

10時〜12時

TOKYO TORCH

常盤橋タワー内見学

常盤橋タワーでは、上勝町のゼロ・ウェイストの取り組みに共鳴し、ビル全体をゼロ・ウェイストな環境にしていこうというチャレンジが進められています。今回、その取り組みの一端を、ビルを所有する三菱地所株式会社様のご厚意で見学させていただきました。

普段はなかなか見ることできない社員食堂やビル内のごみ集積所をはじめ、各テナントでの生ごみ処理の仕組みなど、ビル全体でどのようにゼロ・ウェイストを実践しているのかを実際に見ることができました。特に印象的だったのは、社員



常盤橋タワー見学

食堂でのごみ分別における工夫です。組成調査に基づいた分別ルールの周知や、社員の行動変容を促すための工夫など、都市部の大規模施設ならではの視点で取り組まれている様子が伺えました。



TONPUKUで呼び込み

面もありましたが、天気は次第に回復し、無事に活動を行うことができました。

会場では、上勝町の飲食店ブース (TONPUKU、R&S&W) や特産品販売ブースにて、高校生たちが来場者の呼び込みを中心としたボランティア活動に参加しました。

最初は緊張から、なかなかお客様に声をかけられず、戸惑う様子も見られましたが、各ブースの方々からアドバイスや励ましをもらいながら、少しずつ自信をつけていきました。やがて、自分から声をかけたり、わからないことをお店の方に尋ねながら

○ 高校生の感想 ○

- ・ 普段見られない場所が見られてよかった。
- ・ 上勝より分別数は少ない(8種類)のに、慣れないと難しいことなのだと感じられました。

16時30分〜18時30分

FUTURE BEER GARDEN

会場ボランティア

当日は雨と暴風に見舞われ、イベントの継続が危ぶまれる場



RISE & WINで呼び込み

ら、お客様とのコミュニケーションも取れるように。

ちようどその頃に活動は終了となり、「もう少し続けたかった!」という声も聞かれました。(実際には、くたくたで、終了後しばらく立ち上がれないほどだったのですが)

○ 高校生の感想

- ・人を呼び込むのは大変だと思った。
- ・最初は緊張したけど、徐々に慣れていった。
- ・しいたけを5パック売ることができた!
- ・強いメンタルが大事だと思った。



上勝町特産品ブースで呼び込み

5月18日
9時~11時

上勝町出身で、現在は東京のテレビ番組制作会社で働く中野来春さんとの座談会を行いました。

座談会では、自分の進路をどのように決めていったのか、小中・高それぞれの時期にどのような気持ちの変化があったのか、という点を中心にお話を伺いました。

ちようど今、高校卒業後の進路について考え始めている高校生たちにとっては、中野さんが進路を決めたきっかけや、その後どのように行動していったのかという具体的話が、自分自身の将来を思い描く手がかりに

なったようです。

また、奨学金制度など、進学にかかるお金の話についても直接質問ができたことで、安心した様子を見せる生徒もいました。



中野さんにお話を聞く

○ 高校生の感想

- ・やりたいことが明確で、行動力と決断力が揃っていて素敵な人だと思った。
- ・行動しなければ始まらないと思った。
- ・自分は考えたことがなかった問題について、小学校のころから考えていたのがすごいと思った。
- ・自分の考えがしっかりしているなと思った。私も、

みんながやるから、じゃなく、自分がやりたいことをやっていけるようにしたいと思った。



中野さんと一緒に

全プログラム終了後の振り返りでは、

- ・上勝で当たり前にやっていた分別が、東京の人たちのお手本になるような活動だということを実感した。
- ・ゼロ・ウェイストのような、環境にいいことは広まっていくのだと思った。
- ・持続可能な社会の実現に

向け、地方と都会が連携して取り組んでいく必要があると感じた。

といった意見が、高校生たちから挙がりました。

今回、これまであまりアプローチできていなかった若年層に、上勝町のゼロ・ウェイストの活動が東京にも波及していることを体感してもらえたのは、私たちにとって大きな一歩です。

快くボランティアを受け入れてくださった各ブースの皆様、本プログラム全体に伴走してくださった株式会社スベックの皆様、お忙しい中ご自身の経験を語ってくださった中野来春様、そしてご協力いただいたすべての皆様に、この場をお借りして心よりお礼申し上げます。ありがとうございました!



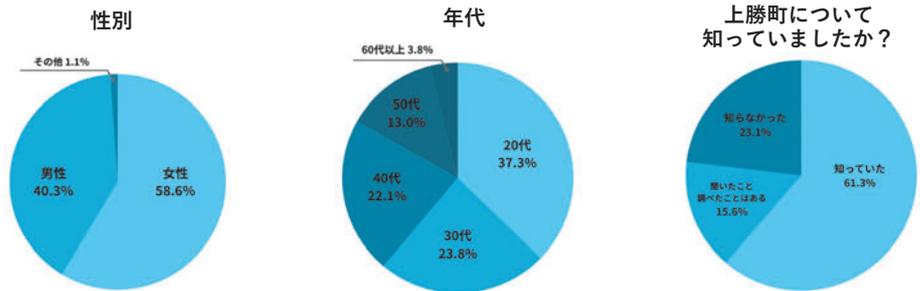
常盤橋タワー前で記念写真

FUTURE BEER GARDEN開催中に、 上勝町移住促進LINEアカウントを活用し 移住についてのアンケート調査を実施しました！

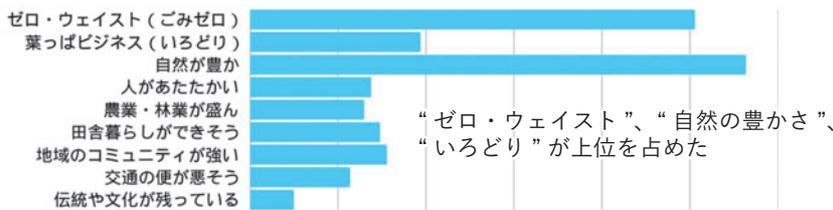


1日目：162件、2日目：23件の回答 LINE友だち追加数：196名
※想定を上回る回答数のため、メッセージ上限に達し2日目は昼時点で終了

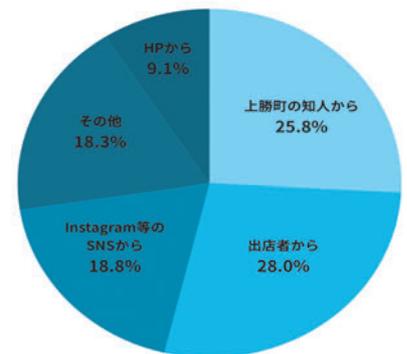
【アンケート方法】LINE「上勝町移住交流センター」アカウントにて実施
【回答者特典】イベント会場や、上勝町を訪れた際に使用できるクーポンを配布
【目的】①LINEアカウントの活用②お友達登録者の獲得③移住に興味がある層の調査



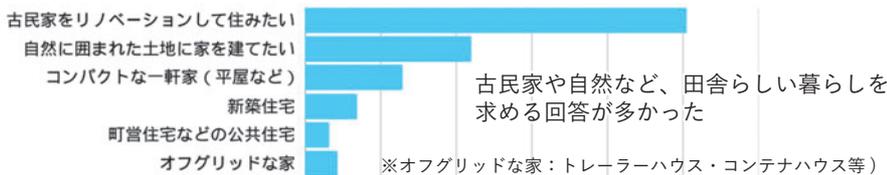
上勝町と聞いて思い浮かぶイメージを教えてください



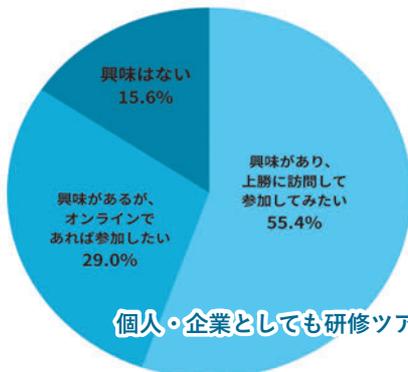
本イベント（FUTURE BEER GARDEN）について何をきっかけに知りましたか？



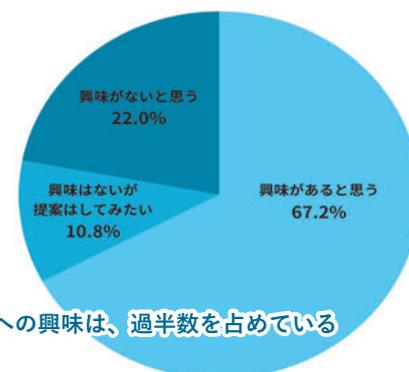
上勝町に移住するとしたらどんな家に住みたいですか？



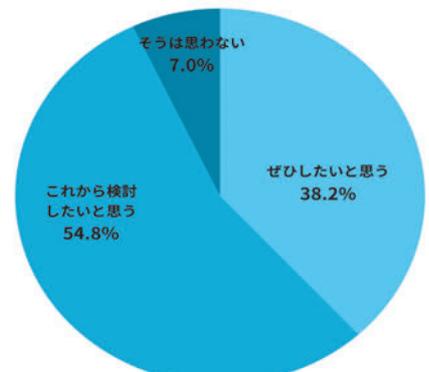
ゼロ・ウェイスト SDGs ビジネスを学ぶ研修ツアーに興味がありますか？



勤め先や所属先がゼロ・ウェイスト・SDGs ビジネスに興味があると思いますか？



上勝町へのふるさと納税をしたいと思いますか？



上勝町主催のイベントでのアンケート実施ということもあり、「上勝町」「上勝町の取り組み」については既に認知が高く、ゼロ・ウェイスト（SDGsな取り組み）についても関心が高い層が多くいる結果となりました。また地方への移住について約65%が「やや関心がある～関心がある」と回答。「ゼロ・ウェイスト」「移住」についても関心を持つ“潜在層”の情報を獲得することができました。

今回獲得した上記“潜在層”を関係人口化するために、上勝町の情報を継続的に発信、友達登録者との継続的なコミュニケーション方法を検討し、取り組みを進めていきます。（企画環境課）

第三セクター等の決算状況

第三セクター等の令和6年度決算状況について次のとおり報告いたします。

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

令和7年3月末現在

項目	会社名	(株)上勝バイオ	(株)かみかついききゅう	(株)もくさん	(株)いろどり
創立または創業年月日		平成3年4月12日	平成3年11月25日	平成8年7月4日	平成11年4月2日
資本金		344,000千円	80,000千円	99,900千円	10,000千円
構成員		上勝町 6,608株 (96%) JA東とくしま 97.6株 (株)徳島大正銀行 80株 その他 94.4株	上勝町 1,070株 (67%) (株)徳島大正銀行 76株 徳島魚類(有) 20株 その他 434株	上勝町 1,440株 (72%) (株)徳島大正銀行 95株 北島建設(株) 60株 その他 403株	上勝町 140株 (70%) (株)いろどり 60株
株主数		50	166	27	2
代表取締役		社長 濱田 光且	社長 松岡 佐千子	社長 青木 智秀	社長 横石 知二
役員数 (監査役を含む)		常勤 0人 非常勤 5人	常勤 2人 非常勤 6人	常勤 3人 非常勤 6人	常勤 2人 非常勤 7人
社員(内臨時等)		7人(5人)	21人(14人)	6人(1人)	3人
業務内容		●菌床椎茸の生産販売	●都市農村交流センター・月の宿の管理運営 ●テニスコートなどの管理運営	●木材の加工販売 ●建築工事の請負並びに企画設計管理	●農産物の企画販売 ●情報システムソフトウェアの開発・販売
売上総額(円)		61,586,131	178,685,579	81,221,680	54,524,082
当期利益(円)		△1,740,815	△4,689,457	△1,891,922	1,553,720
法人税等(円)		1,182,755	180,000	180,000	70,000
前期末残高繰越利益剰余金(円)		△350,633,091	△72,839,439	△49,605,616	23,790,703
当期末残高繰越利益剰余金(円)		△352,373,906	△77,528,896	△51,497,538	25,344,423
長期借入金(円)		0	43,000,000	0	0
総資産(円)		33,649,752	62,545,067	68,465,605	34,766,430
純資産(円)		△8,760,278	2,471,104	48,402,462	25,181,983

令和7年3月末現在

項目	団体名	(一社)かみかつ森林環境公社	(一社)かつうら国土と未来振興協会
創立または創業年月日		平成31年3月28日	令和2年3月19日
出資金		50,000千円	120,000千円
出資金内訳		上勝町 50,000千円	勝浦町 60,000千円 上勝町 60,000千円
代表者		代表理事 西 利一	代表理事 大西 一司
役員数 (監査役を含む)		常勤 1人 非常勤 3人	常勤 0人 非常勤 5人
従業員(内臨時等)		6人(0人)	15人(0人)
業務内容		●森林・林業に関する情報収集、調査 ●未整備森林の経営及び施行 ●森林施業に関する普及啓蒙 ●林業後継者の育成 ●木材の商品企画・開発	●国土調査業務の受託事業 ●土地、建物の測量・調査・管理業務の受託事業 ●森林施業、土木及び建築事業に伴う企画・測量・設計・調査・管理業務の受託事業
経常収益(収益事業)(円)		40,845,185	155,316,445
当期一般正味財産増減額(収益事業)(円)		4,476,292	17,790,932
法人税等(円)		287,700	6,681,100
一般正味財産期首残高(円)		722,230	86,707,139
一般正味財産期末残高(円)		5,198,522	104,498,071
長期借入金(円)		0	0
正味財産合計(円)		56,713,333	224,498,071

1. 第34期（令和6年度） 事業報告

日頃から、上勝バイオの運営にご協力いただきましてありがとうございます。ご迷惑をおかけしております。

昨年度（第34期）は1菌床からの売り上げを上げることが出来ず、また光熱費も大幅に上がってしまいました。その要因に関しましては、人手不足から椎茸の生産調整が必要だったことによるものです。

人材不足の中で椎茸栽培を行うとなると、発生させる時期を分散させる必要がありました。椎茸の発生を分散させることにより、作業の分散化や収穫の分散化に繋げ、人手不足の対策を講じました。

このことから、夏場の7月からクーラーを使用しながら椎茸の発生をスタートさせました。その結果、夏場の高温による椎茸の発生不良が見受けられたり、光熱費の大幅なアップにつながってしまいました。

ただ、椎茸の発生を分散さ

せたこと及び高回転の品種も導入したことにより、収量増にも取り組めました。

課題であったハウス内での害虫の発生が抑制できたことにより、例年に比べ椎茸の虫による被害が少なかったことで、上位等級の椎茸を多く収穫できたことによる販売単価の底上げを図ることに成功し、売り上げ増に繋がったと思われま

2. 第35期（令和7年度） 事業計画

事業計画

今年度（第35期）の事業計画につきましては、新しい品種の種菌を使用し、従来の栽培方法を継続しながら、短期栽培を行うと考

短期栽培を行うことで、発生ハウスの回転率が上がることで、1菌床あたりの収穫量を上げることが、短期栽培を新たに取り入れる理由です。

そこで、なぜ新しい種菌を使用するかと言いますと、作

業性が良く1菌床あたりの収穫量も見込めるからと考

また、短期栽培を行うことにより、作業の分散化と安定化も図れ人手不足の解消にも繋がりたいと考えております。

また近年、販売資材の高騰や菌床製造費の高騰に加え夏の電気代の高騰が、椎茸栽培の運営を苦しめている最大の要因になっております。

そこで1菌床あたりの損益分岐点を下げる必要があります。次のことから短期栽培を行いハウスの年間回転率を上げることに、1菌床にかかる電気代の削減や上位等級の椎茸をより多く収穫することで、より良い椎茸運営ができるかと考えております。

また、短期栽培を行うことで、年間生産量を大幅に上げ、売り上げ増に繋がりたいとも考えています。

今後ともご支援ご協力よろしくお願

代表取締役社長

濱田 光且

上勝バイオ 短期アルバイト募集

令和7年10月～令和8年3月までの期間内

- 応募資格 学歴・年齢不問
普通運転免許取得者
土日祝日 出勤可能な方
- 業務内容 しいたけの収穫作業等
- 勤務地 上勝町大字旭字蔭51
- 勤務時間 8:00～17:00（希望により1時間・2時間だけの出勤でも可能）
月に数日の出勤でも可能です。
- 給与 時給980円
週20～30時間未満（雇用保険1ヶ月80時間以上を超える場合は加入します）
- 連絡先 090-7574-7922（濱田）



上勝バイオの コンテナ販売について

現在、上勝バイオではコンテナの数量が多すぎて置き場に困っています。

つきましては、現状のコンテナ横にドリルで穴を空けたものを上勝バイオ本社工場へ引き渡しとし、次のおり販売いたしますので、購入希望のある方はお問い合わせ・申込みください。

●販売単位・（単価）
10個単位で販売します。
（200円/個）

●支払方法、引き渡し時間についてはお問い合わせください。

【お問い合わせ】

平日（月曜日～金曜日）

9時～15時

（株）上勝バイオ 担当吉田

☎090-9555-3235

令和6年度事業概況

○月ヶ谷温泉交流施設部門

月ヶ谷温泉「月の宿」等、公共施設の管理運営

○受入委託部門（学校給食部門）

○ヘルスツーリズム部門の三部門で事業を展開しました。

令和6年度決算について

交流センター売上高は150,421千円（前年比12,844千円減少）となり、4,689千円の当期純損失となりました。

物価上昇の継続が消費者マインドの下振れを通じて個人消費に大きな影響を及ぼし、お客様の消費行動も宿泊から日帰り旅行へと切り替わった方が多くなってきた結果であると考えられます。

売上高の内訳

交流施設の部門別比較

(単位：千円)

	食堂部門	宴会部門	宿泊部門	売店部門	入浴部門	その他	合計
令和5年度	34,058	20,601	80,030	15,776	11,825	975	163,265
令和6年度	33,950	20,219	69,674	13,389	12,247	942	150,421
増減額	-108	-382	-10,356	-2,387	422	-33	-12,844

損益の内訳

販売管理費については、今もお食材価格も高騰は続いています。特に電気料金は対前年比2,208千円の増加となり、経費の増大に対応すべく宿泊料金やレストランメニュー料金の値上げを行い対処しました。また人件費については最低賃金の大幅な上昇により、徳島県の助成金を申請しました。

令和6年度に実施した施策

令和6年度は、次の営業施策を実施し、売上高の増加に努めました。

①料理・飲食部門

夏季には阿波さつき会席を予約販売し、他店との差別化を図る工夫をしました。



阿波さつき会席

②宿泊部門

売上を挽回させるべく、館内利用券付きや平日の格安宿泊プランなどをネットで販売しました。

③営業部門

県内外への展示会やイベント出店などへも参加する機会が増え、物販やPR活動を行ってまいりました。



高知市交流 よこせとにぎわい市出店

④他組織連携部門

視察や研修なども復調傾向にあり、外国人団体客も増加傾向にあります。

⑤イベント部門

2月にはマジックショー、異業種交流会と集客イベントを実施し、ほぼ募集定員いっぱいのお客様で賑わうことができました。

⑥ヘルスツーリズム部門

修学旅行や企業研修もコンスタントに予約があり、山犬嶽健康ウォークも6年度は188名の参加者でした。

⑦施設の魅力化部門

4階をインドアグランピングルームとして本格的にオープンし、100名を超える宿泊予約がありました。今後は更なるプロモーションをしていきたいと考えています。

令和7年度基本方針及び今後の課題・取組み

今年度は、月ヶ谷温泉月の宿として生まれ変わって20周年の節目の年として、年間を通して様々なイベント企画を行っていく予定です。特にSNSマーケティングにも力を入れて、認知度の向上と共に、様々なターゲット層にアプローチしていきたいと考えています。また、宿泊部門の売上アップを目指し、県内の関係企業中心に営業をおこなったり、インバウンド客の増加を目指していきます。

株主・町民各位には、引き続き変わらぬご指導、ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

松岡 佐千子

令和6年度事業概要

令和6年度の主な事業は民間工事の木柵、花壇施工、四阿設置工事や床下改修工事、加茂名学童保育室改修工事等を行いました。

上勝町関連では中津住宅新築工事をはじめ各町営住宅修繕工事、高丸山遊歩道路肩修繕工事等を行いました。



WOOD BASE (全景)

- ・野尻住宅用材準備
- ・中津住宅新築工事
- ・棚ヶ谷住宅修繕工事
- ・落合複合住宅修繕工事
- ・傍示複合住宅修繕工事
- ・高丸山遊歩道路肩修繕工事
- ・加茂名学童保育室改修工事
- ・Y邸四阿設置工事
- ・Y邸床下改修工事
- ・H邸木柵花壇工事

令和6年度業務受注状況

令和6年の夏からは各工事の合間を利用してKAMIKATSU WOOD BASEの改修工事を進めました。が、せっかく作るのだからいい物を作ろうと言う意見が出て壁板やLED照明玄関アプローチ等が少しずつ増え経費もかさみ損失を出してしまいました。

今後はKAMIKATSU WOOD BASEを多くの皆様に利用して頂きリノベーションやリフォーム、新築工事の受注を目指したいと思っております。

令和6年度決算内容

業務受注額

令和6年度当社の受注額は8,122万円で前年の85%になりました。

損失について

- ・税引前当期純損失 171万円
- ・当期純損失 189万円

令和7年度の事業見通し

- ・町営住宅新築工事の受注を目指します
- ・町営住宅新築工事用材準備を目指します
- ・民間住宅改修工事を行います
- ・民間住宅の用材準備を行います



BBQ スタンド

ます

・町有施設修繕工事の受注を目指します

当社における、今後の見通し

令和7年度事業見通しの他に5月にオープンしたKAMIKATSU WOOD BASEではお子様が遊べるプレイルームや端材を利用したセルフビルドコーナーも好評です。

今後も来場者が増えるようイベントを利用して民間の新築工事や改修工事の受注を増やすよう努力します。

代表取締役社長
青木 智秀



PLAY ROOM 「木音」



木製雑貨

令和6年度事業概要
基本方針

わが国の農業・農村を取り巻く環境は、異常気象による自然災害、猛暑などにより今までに経験したことがないような異常事態が続いています。そのため農産物は、全国的に生産量が激減し単価高となり市場や仲卸では、過去最高売り上げとなったところもあります。しかしこの影響を受け農産物へも大きな変化が見られ消費の動向や作業管理体制の見直しなどが求められる状況です。

記録的な円安が続いていることから、訪日外国人の増加で高級ホテルや料亭飲食店などが賑わっており業務用の動きが活発となっております。

会社設立26年目となりまして、インバウンド需要で業務用の引き合いが強くなったことや単価を上げたことにより品目によっては、売り上げを大きく伸ばすことができました。しかし現実を見ると歯止めがきかない高齢化、作業環境の厳しさ、雇用の確保の難しさもあり農業の生産基盤が崩れてきているのが現実です。

販売部門は、彩は、12ヶ月連続で前年を超えて過去最高売り上げとなりました。葉わさびは、業者取引も増え香酸柑橘も売り上げを伸ばしました。

パソコンやスマートフォンを使って農家さんに注文状況や在庫の仕組みがあることにより安定した価格での販売ができ価格を上げることで売り上げ増につながり後継者育成への足がかりとなるように取り組んでいけるようになってきました。

物販事業は、万博に関連して徳島県とタイアップしKINOFの売り上げが大きく伸びました。



KINOF

令和6年度決算

決算は、1,553,720円の黒字でした。黒字は、コロナの影響もあり5年ぶりとなりました。特産品の売り上げが大きく伸びて農家さんにも喜んでもらえる結果となり良かったです。

令和7年度の基本方針及び営業計画・見通し

1. 人材派遣事業による後継者対策
2. ZEROOCOの活用
3. 上勝ブランドの向上
4. 価値観を高める
5. ICTを活用した仕組みづくり
6. JAの合併にともなう体制の確立

会社の課題と具体策

1. 後継者対策

人材育成事業を継続し農業研修によって町・農家・企業が連携し上勝に移住・定住を希望する人のきっかけづくりになるように取り組み学びな



人材派遣事業



彩事業

- から農家の事業継続にもつながる仕組みを構築する。
2. ZEROOCOの活用
新しい取り組みとしてZEROOCOを活用した貯蔵研究に取り組み。品目の選定、実施体制を検討し上勝町の特産品が有利に販売できるように進める。
 3. 上勝ブランドの向上
上勝町の品目のブランド化に取り組みもつとも力を発揮できる、いんどりブランドを主軸とした仕組みづくりを行う。ブランド力向上を目指した取り組みを展開する。
 4. 価値観を高める
人口減が進んで来るので、一人一人の生産力を高めていくことが必要となる。無駄なことをせずに狭い面積で、価値の高いものを生産販売して

いくように取り組む。

5. ICTを活用した仕組みづくり
パソコンやタブレット端末によるSNSを使った仕組みでタイムリーな情報を提供し生産意欲の喚起につながるよう取り組む。必要な時に必要なものを必要箇所へ販売するという仕組みを徹底して構築していく。

6. JAの合併にともなう体制の確立
近年予定されているJA合併にともない上勝の在り方を模索し上勝町の農家さんにとって最も良い体制づくりに取り組んでいく。

今後の課題、取り組み

農業を取り巻く環境は、依然として厳しく農地の荒廃や後継者不足などの深刻な問題が山積みされています。町の人口減少が続く中、持続可能な町を目指し後継者育成や上勝ブランドに更なる磨きをかけ生産農家の所得向上に取り組んでいきます。

まだまだあきらめることなく挑戦し続けて参りますので今年度も皆様のご支援、ご指導よろしく願います。

代表取締役社長

横石 知二

当社について

当社は第7期目を迎え、常任理事1名、技術作業員5名、事務員1名の総勢7名で事業を進めてまいりました。上勝町内の事業としては、山林調査、保育間伐、支障木伐採等を主体的に実施し、6年度は町の委託を受けて、町内に山林を有する森林所有者に、今後の所有山林の経営や管理の

意向などを伺う「意向調査アンケート」の実施を行いました。若手林業技術士は林業経験が5年目を迎える者もあり、後輩に指導ができるよう成長しております。引き続き、町と連携して林業の成長産業化と森林の適切な管理を目的として事業をすすめてまいります。



傍示下地の伐採 施工前(写真上)と後(写真下)

令和6年度事業概要

1 森林管理業務の実績と計画は次の通りです。

年度 事業名	令和6年度 実績	令和7年度 計画
山林調査	140.5ha (旭・福原)	190ha (生実・福原)
協定森林 管理	144.2ha (生実・傍示)	181ha (旭・生実・傍示)
保育間伐 (切捨)	37.4ha (旭)	40ha (旭)
森林 作業道	2,389m	2,500m

2 山林意向調査

山林意向調査 (令和6年度 集計)	回答数	371 軒
	回答筆数	3,987 筆
	回答面積	1,963.1 ha
森林管理 システム集約 (令和元年度 分含)	筆数	9,756 筆
	面積	5,911.8 ha

森林管理業務以外の 事業(令和6年度)

1 支障木伐採 16件
主伐・皆伐 2件
蔭切り 1件

2 木材利用の普及促進事業
「木の良さ・あたたかさ」を発信する木づかい運動の一環として、県産材(特に町産スギ材)を使った木工品の製作・販売。

事務所2階に展示コーナーを設置してありますので、お気軽にお越し下さい。



木のカレンダー

3 青少年の林業活動
上勝中学校のバイオマススクールに講師として参加。職場体験の受け入れなど。



職場体験の様子

今後の取組み

当面は未来を担う林業後継者の若手育成に重点を置き、町の森林、林業の発展に寄与すべく鋭意努力してまいります。ご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

代表理事

西 利一

当協会の状況

当協会は、地域を支える人材の育成と勝浦地区の産業の継続した発展を目的として、令和2年3月に上勝・勝浦両町の共同で設立されました。

現在は上勝町と勝浦町にそれぞれ事業所を構え両町で事業を実施しています。令和6年度は上勝、勝浦両町とも地籍調査委託事業が前年度と比較して減少しましたが、当初に計画しておりました事業を予定通り終え、収支もプラスとなりました。

令和6年度の事業概況

令和6年度は左表の11件の事業を実施しました。地籍調査委託事業は勝浦町

令和6年度（第5期）実施事業の内容及び数量等

受注先	事業名	事業内容	数量等
勝浦町	R6地籍調査事業 星谷1地区	境界の調査及び測量	1.05km ²
勝浦町	R6地籍調査事業 坂本8地区	境界測量、図面・地籍簿案作成、閲覧等	1.07km ²
勝浦町	R6地籍調査事業 坂本4, 5, 6地区	図面・地籍簿案作成、閲覧等	3.29km ²
勝浦町	R6地籍調査事業 久国1地区	図面・地籍簿案作成、閲覧等	0.72km ²
上勝町	R6地籍調査事業 旭15地区(前工程)	境界の調査及び測量	0.32km ²
上勝町	R6地籍調査事業 殿川内1地区(前工程)	境界の調査、三角測量	6.38km ²
上勝町	R6地籍調査事業 福原10地区(後工程)	図面・地籍簿案作成等	1.58km ²
上勝町	R6地籍調査事業 旭14地区(後工程)	図面・地籍簿案作成等	0.29km ²
上勝町	R6上勝町耐震性貯水槽設置設計業務	埋設型防火水槽設置の為の測量及び設計	2基
上勝町	R6防火水槽用地分筆測量業務	既設防火水槽の敷地の分筆測量	630m ²
民間	上勝町大字正木 三次元測量	耕地造成の為のUAV写真測量	2,000m ²

で4地区、上勝町で4地区の計8地区の実施となりました。

現地での境界立会を伴う事業につきましては、上勝町では、旭15地区と殿川内1地区の合計6・7km²、勝浦町では、星谷1地区の合計1・05km²を実施しました。

また、地籍調査事業以外に上勝町からの委託事業を2件と、民間の方から依頼を受けてのUAV（無人航空機）による三次元測量事業を1件実施しました。

令和6年度の決算内容（金額は税込み）

○収入の状況

令和6年度の当協会の事業収入は前年度から3,068万円減の1億5,223万円（対前年度比83・2%）となりました。事業収入と雑収入を合わせた全収入は1億5,531万6,445円（対前年度比84・8%）となりました。

○正味財産の増減額について

一般企業の当期純利益に相当する一般正味財産の増加額は、次の通りです。

- ・一般正味財産増減額 1,779万932円の増加（対前年度比54・1%）

○一般正味財産の期末残高について

一般企業の剰余金に相当する一般正味財産の期末残高は、次の通りです。

- ・一般正味財産期末残高 1億449万8,071円

令和7年度の事業見通し

本年度（令和7年度）は上勝町で3地区、勝浦町で2地区の地籍調査事業を行う予定です。

町民の皆様方には何かとお世話になります。宜しくお願ひ申し上げます。

代表理事

大西 一司

※令和6年6月に全国の地籍調査成果品の検定を行う機関から、当協会の成果品の品質が特に優良であるとして表彰を受けました。光栄に思うとともに、これに慢心すること無く今後も品質向上を目指します。

（優良機関認定証と記念盾）



第27回参議院議員通常選挙

令和7年7月28日任期満了による参議院議員通常選挙は、7月3日に公示、7月20日に投開票が行われます。

投票日・時間

7月20日(日)7時～20時

投票場所

正木投票区

高鋒公民館

傍示投票区

傍示定住センター

福原投票区

福原多目的集会所

(福原ふれあいセンター)

生実投票区

上勝町コミュニティセンター

旭投票区

上勝町基幹集落センター

この選挙で新しく選挙人名簿に登録される方

平成19年7月21日以前に生まれた方で、令和7年4月2日以前から引き続き上勝町内に住所を有しており、公職選挙法に定められている欠格事項に該当しない方。

期日前投票

投票日に仕事や旅行、出産等はやむを得ない事情で投票所に行けない方のために、期日前投票制度が設けられています。

期日前投票のできる期間、場所等は次のとおりです。

期間

7月4日(金)から

7月19日(土)まで

時間

8時30分～20時

場所

上勝町役場 応接室

不在者投票

病院等での不在者投票

不在者投票のできる指定病院・施設等に入院(入所)されている方は、院長等に申し出るとその病院で投票することができま

郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方は郵便によって不在者投票

票をすることができま

不在者投票ができる方は次のとおりです。

①身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている方で一定の基準に当てはまる方

②介護保険の被保険者証に要介護5として記載されている方

なお、郵便で投票する場合は、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けておき、その証明書を添えて投票用紙等の請求を投票日前4日(7月16日(水))までにしなければなりません。

なお、代理記載制度もありますが、これらの申請には日数を要しますのでお早めに手続きをお願いします。

入場券

入場券は7月4日頃に発送します。(間違いのないか早めにご確認ください。)入場券をなくした方も投票日当

日、選挙権を有していれば投票ができます。投票所の受付でそのことを申し出て下さい。

転出者には、入場券を送付しないこととしていますが、転入地で選挙人名簿に登録されていない場合は、転出地(旧住所地)で投票できる場合があります。

開票

日時

7月20日(日)即日開票

21時15分

場所

上勝町コミュニティセンター

【お問い合わせ】

上勝町選挙管理委員会

☎ 46-0111



「健康の達人」になろう

知って得する健康情報

上勝町診療所 所長 幸田 朋也

No.326

夏の食中毒を防ごう

7月は高温多湿の環境が続き、食材が傷みやすくなるため、食中毒のリスクが高まります。特に細菌性の食中毒はこの季節に多く発生し、適切な管理を怠ると体調を崩す原因になります。ここでは、食中毒の原因や予防策についてわかりやすく解説します。



食中毒の主な原因菌

夏場に多い食中毒の原因となる細菌は以下のようなものがあります。

1、黄色ブドウ球菌

手作業で調理された食品に付着しやすく、毒素を作ることで嘔吐や下痢を引き起こします。加熱しても毒素は消えないので、菌をつけないことが重要です。

2、サルモネラ菌

鶏肉や卵に多く含まれ、食材

の加熱不足や保存環境の悪化で増殖し、腹痛や発熱を伴います。

3、腸炎ビブリオ

魚介類に多く見られ、刺身や寿司が原因になることがあります。適切な保存や調理が大切です。

低温4℃以下での保存や真水で洗う、ラップなどで保存することも重要です。

4、カンピロバクター

鶏肉の生食や加熱不足が原因となり、下痢や発熱を引き起こします。

5、腸管出血性大腸菌(O157など) 牛肉や生野菜を介して感染することがあり、重症化すると腎機能障害を引き起こすこともあります。

食中毒を防ぐためのポイント

食中毒の予防には、食品の取り扱いや調理方法を工夫することが重要です。

1、食材の管理と保存

- 肉や魚介類は低温で保存し、冷蔵庫で適切な温度を維持しましょう。常温で置いておくと菌の増殖が進みます。

2、調理時の衛生対策

- 食材を触る前後に手洗いを徹底することで、細菌の付着を防ぎましょう。
- 肉類は中心温度75℃以上で1分以上加熱し、しっかり火を通すことが大切です。
- まな板や包丁は食材ごとに使い分け、使用後は洗浄・消毒を行いましょう。

3、食事環境の注意

- 夏場は常温で長時間放置しないようにし、食べる直前まで冷蔵庫に入れておきましょう。
- 作り置きする場合はしっかりと加熱してから保存し、食べる際にも再加熱しましょう。

まとめ

食中毒は適切な予防策を講じることで回避できます。特に夏場は細菌の繁殖が活発になるため、食材の管理や調理時の注意が重要です。基本的な衛生習慣を守ることで、健康な夏を過ごすことができます。もし食中毒になってしまった場合、水分をこまめに摂りましょう。水分もとれない状態であれば医療機関を受診して相談しましょう。





こんにちは

保健師です



熱中症に気をつけよう

7月は「熱中症予防強化月間」です。熱中症は、汗をかくななどして、身体から水分や塩分が減少し、熱が身体にこもるなどして起こります。

熱中症は適切な対策をすれば予防可能です。しっかりと対策をして、暑い夏を乗り切りましょう。

熱中症の症状

熱中症といっても症状は様々です。左の表のように症状によって分類されています。

分類	症状	重症度
I度	めまい・失神 筋肉痛	
II度	頭痛・吐き気 倦怠感・虚脱感	
III度	意識障害 高体温	

対策方法

熱中症対策の基本は、脱水予防と体温上昇を抑えることです。次のポイントに注意しましょう。

- 外出時の工夫
 - ・日陰を歩く
 - ・屋外では帽子をかぶる
 - ・涼しい場所に避難する
- 住まいの工夫
 - ・屋内ではすだれやブラインドを活用
 - ・風通しを利用する
 - ・打ち水をする
- 衣服の工夫
 - ・吸汗・速乾性の高いものを選ぶ
 - ・襟元はゆるめて通気する

水分補給の注意点

人は軽い脱水状態であれば、喉の渴きを感じないので、喉が渇く前にこまめな水分補給をしましょう。また、たくさん汗をかいたときは塩分も摂りましょう。(水1リットルあたり、1から2グラム程度)
※スポーツドリンクは塩分と水分の両方を摂れますが、糖分が多いので、飲み過ぎに気をつけましょう。水分と塩分の補給にあたっては経口補水液などがおすすめです。

7月の各種健康イベント

月	火	水	木	金
	1	2	3	4
	歯の健康相談(9:00~) 会場:上勝町診療所 いきいき百歳体操(14:00~) 会場:コミュニティセンター			
7	8	9	10	11
いきいき百歳体操(10:00~) 会場:ひだまり	いきいき百歳体操(10:00~) 会場:旭基幹集落センター	①巡回健康サロン(13:00~) ②エクササイズ教室(15:00~) 会場:旭基幹集落センター		
14	15	16	17	18
いきいき百歳体操(10:00~) 会場:福原ふれあいセンター	いきいき百歳体操(14:00~) 会場:高鉾公民館	巡回健康サロン(13:00~) 会場:高鉾公民館		
21	22	23	24	25
いきいき百歳体操(10:00~) 会場:ひだまり		貯筋教室(14:00~) 会場:傍示定住センター		
28	29	30	31	
いきいき百歳体操(10:00~) 会場:ひだまり				

●健康イベント内容

運動のきつさ

小

貯筋教室

【内容】

講師の漫談を聞きながら、椅子に座っての筋トレ体操や脳トレ体操を行います。

【準備物】

飲みもの、タオル



自分に合った体操で
元気な体を
作りませんか？



いきいき百歳体操

【内容】

各集会所でDVDを見ながら体操を行います。
体操の前に脳トレ等も実施。

【準備物】

飲みもの



エクササイズ教室（ステップ運動）

エクササイズ教室

【内容】

音楽に合わせて、激しめの体操やステップ運動（脳トレ効果もあり）を行います。

【準備物】

飲みもの、タオル、
ヨガマットまたはバスタオル



巡回健康サロン（eスポーツ体験）

ニンテンドースイッチのリングフィットアドベンチャー

巡回健康サロン

【内容】

- ・保健師による血圧測定、健康相談、簡易体組成測定（筋肉量等）
- ・理学療法士による体の相談
- ・eスポーツ体験（テレビゲームで運動や脳トレ）

※eスポーツ体験は7月9日のみ



歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談

内容

歯科衛生士が歯やお口の相談に対応します。★お子様（赤ちゃんから）のお口の相談にも対応

予約制〈要電話予約〉お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。在宅でのご相談も受け付けます。

☎44-5010 IP 050-3438-7872

来月の予定は 8月1日(金)です。

後期高齢者制度に加入されている方全員に 資格確認書を交付します

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「令和7年7月31日」となっている〔紫色〕の「後期高齢者医療被保険者証」（以下、被保険者証）または〔黄色〕の「後期高齢者医療資格確認書」（以下、資格確認書）を、1人に1枚お渡ししています。

7月中旬に住民課から、被保険者証の代わりに使用することができる新しい〔薄緑色〕の資格確認書を、マイナ保険証をお持ちかどうかに関わらず、後期高齢者医療制度に加入されている方全員に送付します。

令和7年8月1日から令和8年7月31日までの負担割合（1割、2割または3割）は、令和6年中の収入や所得に基づき、判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証や資格確認書は使えませんので、受診の際はお間違えのないようご注意ください。

※昨年度まで一緒に送付していたパンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」は、今年度から封入されません。必要な方は、住民課窓口にて申し出てください。

後期高齢者医療資格確認書
有効期限
交付年月日
被保険者番号
住所
氏名
性別
生年月日
資格取得年月日
負担割合
発効期日
限度区分
発効期日
長期入籍決定日
特定疾病区分
発効期日
保険者番号
並びに保険者の名称及び印
徳島県
後期高齢者医療広域連合
公印



後期高齢者医療資格確認書
有効期限 令和8年7月31日



※ご確認ください！

新しい資格確認書の有効期限は
令和8年7月31日
になっています。

【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方	世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
	判定①	住民税課税所得が28万円未満は1割	被保険者全員の住民税課税所得が28万円未満は1割
判定②	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他合計所得金額」が200万円未満は1割	いずれかの被保険者の住民税課税所得が28万円以上かつ被保険者全員の「年金収入+その他合計所得金額」の合計が320万円未満は1割	
2割負担となる方	世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
	判定	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入+その他合計所得金額」が200万円以上は2割	いずれかの被保険者の住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ被保険者全員の「年金収入+その他合計所得金額」の合計が320万円以上は2割
3割負担となる方	世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
	判定	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円以上は3割	いずれかの被保険者の住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円以上は3割
	補足①	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円未満の場合は1割もしくは2割(要申請)	いずれかの被保険者の住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円未満の場合は1割もしくは2割(要申請)
補足②	同一世帯に70歳以上75歳未満の方(後期高齢者医療制度の被保険者以外)がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割もしくは2割(要申請)		

※同一世帯内の世帯員全員が住民税非課税である被保険者の方は、上記の計算に関わらず、負担割合は1割となります。
※有効期限内に世帯構成の変更があった場合、自己負担割合が変わる場合があります。

資格確認書には限度区分を記載できますので、記載を希望される方は、住民課窓口にて申請してください。

※記載の希望を申請済の方、現在後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄紫色の証）若しくは後期高齢者医療限度額適用認定証（灰色の証）をお持ちの方については、限度区分が記載されている資格確認書をお届けいたします。

後期高齢者医療制度 歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。

今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

対象者

令和6年中に節目の年齢になられた方（昭和24年、昭和23年、昭和22年、昭和19年、昭和14年、昭和9年生まれの方）

ただし、長期入院患者や施設入所者は対象外です。

〔長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。〕

なお、**対象者には8月上旬に歯科健診受診券を送付する予定です。**長期入院患者・施設入所者の方にも受診券が届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

受診場所

後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院

受診可能な歯科医院の一覧表は受診券に同封する予定です。

受診方法

事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上、受診してください。

健診項目

問診、口腔内診査、口腔機能評価（口の渇き、かむ力、飲み込む力など）等

受診費用

無料

受診期限

令和7年11月30日（受診券が届いてから使っていただけます。）

持っていくもの

歯科健診受診券と資格確認書等

その他注意事項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
- 歯科健診は期間中に**1回のみ**です。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科健診自体は**無料**ですが、その後に治療行為が行われる場合は**有料**となりますのでご注意ください。
- 健診結果は、広域連合又はお住まいの市町村での口腔保健指導及び徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。
- 一覧表に記載のない歯科医院での受診はできません。

後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関するお問い合わせ

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課 ☎088(677)3666

上勝町役場 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

※令和7年度の保険料の決定通知書を8月中旬にお送りします。

令和7年度の保険料が、年金から差し引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、上勝町から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

国民健康保険 資格確認書等を送付します

上勝町国民健康保険に加入している方には、8月1日以降有効な「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を世帯主宛てに、7月末までに簡易書留郵便で送付します。

7月末までに届かない場合は税務課までご連絡ください。

「資格確認書」の有効期限について マイナ保険証をお持ちでない方には、「資格確認書」が届きます。

郵送する資格確認書の有効期限は令和8年7月31日までです。

ただし、以下に該当する方は有効期限が異なります。

70歳になる方

有効期限は70歳の誕生日の属する月の末日（1日生まれの人は前月の末日）です。

75歳になる方

有効期限は75歳の誕生日の前日です。



「資格情報のお知らせ」の有効期限について マイナ保険証をお持ちの方には、「資格情報のお知らせ」が届きます。

70歳未満の方

有効期限はありません。

70歳から74歳までの方

有効期限は令和8年7月31日または75歳の誕生日の前日までです。

詳しくは、お手元に届く資格確認書や資格情報のお知らせの有効期限をご確認ください。

【お問い合わせ】 税務課



海のもしもは118番

海の事故をゼロにしよう！海はプールとは違う！
一夏の水遊びには危険がたくさん潜んでいますー

注意点

- 海水浴場として開設された場所を選び、遊泳エリアからは絶対に出ないように
- 高波や潮汐、天候を家を出る前に確認しておきましょう
- お子様から絶対に目を離さないようにしましょう
- ライフジャケットを常時着用しておこう。泳力の過信は絶対厳禁
- お酒を飲んだら海には入らない！酔泳（すいえい）禁止！
- 離岸流（沖に向かって流れる強い波）に注意しよう！もしも、流された場合は岸に向かって平行に泳ぎましょう



マリトレジャーの
安全に関する情報

徳島海上保安部交通課 ☎0885-32-0431

令和7年度 国民健康保険税の制度改正について

税制改正により、令和7年度から国民健康保険税の軽減判定所得の基準額及び課税限度額を改正します。

▼軽減判定所得の基準額の見直し

区 分	世帯の合計所得額	
7割軽減基準額	改正無	基礎基準額 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)
5割軽減基準額	改正後	基礎基準額 43万円+30.5万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)
	改正前	基礎基準額 43万円+29.5万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)
2割軽減基準額	改正後	基礎基準額 43万円+56万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)
	改正前	基礎基準額 43万円+54.5万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)

※「給与所得者等」とは、一定の給与所得者と公的年金の支給を受ける方です。

※「被保険者」とは、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方を含みます。

▼課税限度額の見直し

区 分	改正前	改正後	増減
基 礎 課 税 額	65 万円	66 万円	1 万円
後期高齢者支援金等課税額	24 万円	26 万円	2 万円
介 護 納 付 金 課 税 額	17 万円	17 万円	—

■令和6年中の所得申告はお済みですか？

保険税の軽減は、所得申告を済ませていないと受けることができません。

また、高額医療費の限度額認定にも所得の申告が必要です。

申告がまだお済みでない方は、必ず申告を行ってください。

国民健康保険は、加入者が国民健康保険税を出し合い必要な医療に充てる相互扶助の制度です。

皆様のご理解ご協力をお願いします。

【お問い合わせ】 税務課



かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。
結婚を希望される独身男女の方、
親御様はお気軽にご相談ください!!

日 時：応相談

会 場：高銚公民館

相談員：かみかつQぴっとサポーター

【お問い合わせ】かみかつQぴっと事務局〔戸田〕（教育委員会内）

☎45-0111 IP 050-3438-7311

Eメール kyoiku_1@kamikatsu.i-tokushima.jp

※秘密および個人情報は固く守られます。



相談のご希望がありましたら、事前に事務局までご連絡ください。



2030年達成に向けて
ゼロ・ウェイスト宣言

家電リサイクル法に基づく正しい処分方法

正しく処分することにより、限りある資源を有効に再利用できます。また、不法な廃品回収業者に処分を依頼すると、不法投棄等の地球環境への悪影響を及ぼす行為につながります。

〈対象商品〉※家庭用に限る
(事業所等で使用しているものも含む)

■エアコン



■テレビ

(ブラウン管式、
液晶・プラズマ式)



■冷蔵庫・
冷凍庫



■洗濯機・衣類乾燥機



※お願い 処分する前に、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の中の異物は必ず取り除いてください。

廃棄方法

1. 販売店に依頼する

(1) 新しい製品に買替える場合

新しく製品を購入する場合(買替え)は、今までに使用していた製品(買替え品と同様のもの)をその販売店で引き取っていただけます。別途、リサイクル料金と収集料金が必要になります。

収集料金等については、販売店に直接お問い合わせください。

(2) 新しい製品の購入をせずに廃棄のみの場合

① 廃棄する製品を購入した販売店がわかる場合

その販売店で引き取っていただけます。別途、リサイクル料金と収集料金が必要になります。

収集料金等については、販売店に直接お問い合わせください。

② 廃棄する製品を購入した販売店がわからない場合

(商品を譲り受けた、現在は営業していない、引越し等により購入した販売店が遠方にある場合も含む)

最寄りの販売店等にお問い合わせいただくか、ゴミステーションで回収します。

適正な処理が
確認できない「無許可」の
廃棄物回収業者を
利用しないでください。

廃棄物処理法により、家庭から排出される一般廃棄物は、市町村の許可なく、または市町村の委託を受けずに収集や運搬をしてはならないと定められており、「無許可」の廃棄物(不用品)回収業者とは違法に回収している業者のことです。

■「無許可」の廃棄物回収業者には、次のような例があります。

- ・ 町中を大音量で巡回
- ・ 空地で回収
- ・ チラシを配布
- ・ インターネットで広告

■なぜ違法な廃棄物回収業者に依頼してはいけないのか。

法に則った適正な処理を確認することができないからです。違法な廃棄物回収業者による被害報告には次のような例があります。

- ・ 不法投棄・違法な廃棄物回収業者によって回収された廃家電や粗大ごみが、不法投棄された事例が報告されています。
- ・ 不適正処理・環境対策を行わずに廃家電を廃棄することで、フロンガスや鉛などの有害物質が環境中に放出されます。

2.指定引き取り場所に自分で運搬する

郵便局で家電リサイクル券を入手し、リサイクル料金を、一般財団法人家電製品協会家電リサイクル券センターに振り込み、個人で指定引き取り場所まで運搬してください。

- (1) 指定取引場所の確認
- (2) 郵便局で家電リサイクル券を入手し廃棄物に貼付
- (3) 廃棄物の引き渡し（※営業日・受付時間を確認）



← 指定引取場所の
営業日・受付時間

県内指定引取業者	
株式会社旭金属	事前連絡不要
N X 徳通株式会社 松茂指定引取場所	事前連絡不要
佐川急便株式会社 池田営業所	10台未満は事前連絡不要 ☎0570-01-0722

家電リサイクルに関するお問い合わせは、
家電リサイクル券センター（0120-319640）まで！

3.ゴミステーションでの回収 （上記の1、2で処理できない場合）

リサイクル料金と運搬手数料を持ってゴミステーションへお持ち込みください。

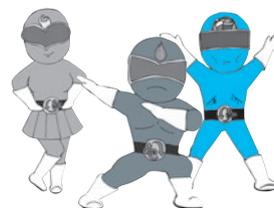
◇リサイクル料金 1台につき 990～6,149円（令和7年4月現在）

※家電の種類や大きさ、製造業者により料金が違います。

◇運搬手数料 1台につき 1,000円（ゴミステーションから指定引取業者まで）

リサイクル料金の確認、リサイクル券の記入要領について不明な点がある場合は、
<http://www.rkc.aeha.or/consumer/>をご覧くださいか、ゴミステーション、あるいは企画環境課までお問い合わせください。

また、車がないなど、自分でゴミステーションへ持込むことができない場合は、一般廃棄物運搬支援事業をご利用くだされば、自宅まで回収に伺います。



【お問い合わせ】企画環境課

ちりつもポイント キャンペーン当選者

5月にポイントを貯めた方の中から
8名の方に「ちりつもポイント300P」
をプレゼント！今月の当選番号は！！

18・29・44・75
104・175・197・270

ポイント付与は
「ゴミステーション」で行います。

※貯めたポイントは、様々な生活用品や
町内で使える商品券、学用品などと
交換できます。

■家庭の廃棄物回収には市区町村の「一般廃棄物処理業許可」や委託が必要です。
「産業廃棄物処理業の許可」や「古物商の許可」では回収できません。産業廃棄物処理業許可は、工場や企業の廃棄物を処理するための許可です。古物商の許可は、中古品等の売買を行うための許可です。まぎらわしいチラシや広告に騙されないようにご注意ください。
（環境省ホームページ「いらなくなった家電製品は正しくリユース・リサイクル！」参照）

・不適正な管理による火災・廃家電は電池やプラスチックを含むため、発火・延焼の危険性があり、不適正な管理による火災が発生しています。
※高額な処理費の請求をされた事例も報告されています。

お問い合わせ ◆企画環境課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

「熱中症特別警戒アラート」発令により

クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)を開設します



クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)とは

「熱中症特別警戒アラート」が発令された場合、極端な高温時における熱中症による重大な健康被害の発生を防止するため、冷房が効いた部屋を開放し、暑さをしのぎ熱中症などの対策に役立つ施設として、クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)を開設します。

熱中症特別警戒アラートとは

熱中症特別警戒アラートは、気温が特に著しく高くなることにより熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合に環境大臣が発令するものです。

徳島県内のすべての暑さ指数(WBGT)情報提供地点において、翌日の最高暑さ指数が35以上となることが予測される場合、熱中症特別警戒アラートが発令されます。

上勝町クーリングシェルター指定施設一覧(5施設)

施設名	所在地	開設時間	開設による受入可能人数	備考
高 鉾 公 民 館	正木字中津 66番地	9:00~17:00	①1F 和室…… 15人 ②2F 会議室… 15人	①が満室となった場合②を開放予定
傍示定住センター	傍示字下地 65番地1	9:00~17:00	①和室 ……… 30人	
福原ふれあいセンター	福原字平間 45番地2	9:00~17:00	①和室 ……… 10人 ②ホール …… 40人	①が満室となった場合②を開放予定
上勝町コミュニティセンター	福原字下 横峯3番地1	9:00~17:00	①2F 和室…… 20人 ②2F 会議室… 20人	①が満室となった場合②を開放予定
上勝町基幹集落センター	旭字蔭 66番地	9:00~17:00	①和室 ……… 20人 ②会議室 …… 10人	①が満室となった場合②を開放予定

【注意事項】

クーリングシェルターは原則、「熱中症特別警戒アラート」が発令された時のみ開設します。「熱中症警戒アラート」発表時には開設しないので、ご注意ください。

なお、開設については、前日に町内放送にて周知します。

施設の利用状況により、上記記載と異なる部屋を開放する場合があります。

【お問い合わせ】 住民課

上勝町主催

地区対抗6人制ソフトバレーボール大会

開催日時 7月31日(木) 8月1日(金) 19時～ (チーム数等により変更あり)

場 所 上勝中学校体育館

実施要項 ○町内在住者、もしくは町内の事業所に勤務する者で作るチームであること。なお、詳しい事項については、各名総代へ発送いたしますので、各地区でご相談のうえお申し込みください。

○大会中の事故等については、主催者は一切責任を負いません。

参加申し込み 7月17日(木)(必着)までに、名簿を教育委員会へ提出してください。

※組み合わせ及び実施要項については、後日チーム代表者に送付いたします。

上勝町スポーツ協会主催

各種対抗別ソフトボール大会

開催日時(雨天時延期) 7月10日(木)11日(金)19時～ (チーム数等により変更あり)
(予備日) 7月17日(木)18日(金)

場 所 福川グラウンド

実施要項 ○町内在住者、もしくは町内の事業所に勤務する者で作るチームであること。

○本年度もEDH(特別指名打者)制を採用します。

○女性が常時2名以上出場していること。(2名のうち1名がEDHでもよい。)

○大会中の事故等については、主催者は一切責任を負いません。

参加申し込み 7月8日(火)(必着)までに、名簿を教育委員会へ提出してください。

組み合わせ及び実施要項については、後日チーム代表者に送付いたします。

【お問い合わせ】教育委員会 ☎45-0111 IP 050-3438-7311

上勝町スポーツ協会主催

第58回彩杯グラウンドゴルフ大会の結果

5月25日福原農村公園にて、第58回彩杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。

7チーム22名が参加し、なでしこチームが団体優勝、個人の部では笠松廣美さんが優勝され、賑やかな大会となりました。

結果は次のとおりです。(敬称略)

●団体の部

優勝 なでしこ

準優勝 さくらんぼ

第三位 あやめ

●個人の部

優勝 笠松廣美

準優勝 武田ミサエ

第三位 日下艶子

●ホールインワン賞(順不同)

柳本敏子、井岡五十恵、

笠松廣美、山田千浪、

武市泰徳



団体優勝：なでしこのみなさん



個人優勝：笠松廣美さん



【お問い合わせ】教育委員会 ☎45-0111 IP 050-3438-7311

農振計画及び地域計画の変更申請について

町の農地の大部分が「農業振興地域の整備に関する法律」（農振法）に基づく農業振興地域に指定されており、農業振興地域の農用地区域内の農地（農用地区域や農振青地と呼ばれる農地）は原則として農地転用ができません。

農用地区域である農地を宅地などの農地以外の用途に変更する場合には、町に申請をして農用地区域から除外（農振除外）の手続きを行う必要があります。農地を農業用施設用地等にするためには、「用途区分の変更」手続きが必要となります。

また、農地が地域計画に指定されている場合には、地域計画の変更（除外）手続きを農振除外の前に完了しておく必要があります。

今年度から年2回、8月及び2月に受け付けを行いますので期限内に申請をしてください。

なお、申請をしても農振法に定められた計画変更の要件がすべて満たされなければ除外はできません。また、地域計画に策定されている農地の場合については、地域計画の変更（除外）手続きも必要となるため、申請から実際に農振除外が完了するまでに、1年程度の期間を要する可能性があります。

★申請期間 8月1日（金）～8月29日（金）

★受付・お問い合わせ 産業課

子ども 無料/ 18歳以上 500円



みんなの食堂 上勝キッチンめぐり家

令和7年7月24日 日 17:00～20:00
(ラストオーダー19:30)

場所：上勝町コミュニティセンター

「子ども」も「元子ども」も、どなたでも、皆さんと一緒に、ぜひ、晩ご飯食べに来てください。毎月1回、開催予定です。

今月のメニュー

ぶっかけ冷やしソーメン
天ぷら(ちくわの磯辺揚げ・かぼちゃ)
おにぎり・デザート

(アレルギー対応についてはご相談ください)
(都合によりメニューを変更することがあります)

申込み：7月3日より **先着80食** (定数に達し次第締め切ります)

こちらのQRコードからお申し込みください →

お願い：当日37.5℃以上の発熱や体調不良がある場合は、利用をお控えください。

★調理などをお手伝いくださるボランティアさん、大歓迎です。

連絡&お問い合わせ：めぐり家事務局（酒井）TEL 080-5669-3282

スタッフ：北山千晶 高石敏子 新田博枝 酒井里美

〈この活動は「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」の助成を受けています〉





あえるば
上勝

あえるば広場 in 傍示定住センター



7/21 (月祝)
8:00~18:00

Enjoy free space!

場所 傍示定住センター

参加費 無料

申込み 不要

【お問い合わせ】
あえるば上勝
aelva.kamikatsu@gmail.com

この事業は令和7年度上勝町人材確保育成事業
(若者定住人材確保・育成事業)の助成を受けて実施しています。

奇数月はイベントを行わず、町内で
みんなと気軽に遊べる場所、「あえる
ば広場」を公民館等で開設します。
7月は傍示定住センターで集まりま
しょう♪体育館で走り回ったり、勉強
したり、趣味の時間を楽しんだり、ご
飯を作ってみんなで食べたりと、自
由に過ごして下さいね!



6月11日ホテルクレメント徳島での授賞式



令和6年9月イベント
岸さん(生実)の阿波尾鶏養鶏場を見学させていただきました。



運動教室 理学療法士やALTの先生、英語が
話せるママさんを講師にお迎えし、楽しく体力
づくりを行っています。

あえるば上勝 「小さな親切」 実行賞 受賞

あえるば上勝は、公益社団法人「小さな親切」運動徳島県本部
より、2025年度「小さな親切」実行賞を受賞いたしました。

「小さな親切」実行賞とは、ささやかな親切、思いやりのある
行為を行った個人や団体に、感謝の心とともに贈られる賞です。

当団体は令和3年に設立し、公園の様に気軽に集まれる親子の
交流の場作りを行ってきました。毎月1回、子ども達と町内外の
多様な人材との交流や上勝町の豊かな自然環境を繋げる活動、金
曜日の夕方に理学療法士等による放課後運動教室を実施していま
す。上勝町様や社会福祉協議会様、また地域の方々にご支援いた
だき、活動を続けています。心からお礼申し上げます。

上勝町芸術文化協会主催

映画「ラーゲリより愛を込めて」を上映します

日時：令和7年7月6日(日) 14時～

場所：高鋒公民館 2階(大ホール)

題名：ラーゲリより愛を込めて

入場料無料ですので、ご家族ご近所の方等お声かけいただき、たくさんの方のご来場を心よりお待ちしております。

【お問い合わせ】 教育委員会 ☎45-0111 IP 050-3438-7311

令和7年度 刑務官採用試験

(高等学校卒業程度ですが、大学卒も受験できます。)

- **刑務A及び刑務A(武道)**
平成8年4月2日から平成20年4月1日生まれの男子
- **刑務B及び刑務B(武道)**
平成8年4月2日から平成20年4月1日生まれの女子
- **刑務A(社会人)**
昭和60年4月2日から平成8年4月1日生まれの男子
- **刑務B(社会人)**
昭和60年4月2日から平成8年4月1日生まれの女子
- **申込み受付期間**
7月11日(金)9:00～7月24日(木)【受信有効】
- **申込方法**
インターネットにより行ってください。
- **第一次試験日** 9月21日(日)
- **第一次試験合格者発表日** 10月15日(水) 9:00

刑務官は、原則として刑務所、少年刑務所又は拘置所に勤務する国家公務員です。詳細は、国家公務員試験採用情報NAVI(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)又は、法務省(<http://www.moj.go.jp/>)公式ホームページを参照ください。



矯正職員採用広報HP

【お問い合わせ】

徳島刑務所庶務課人事係 (☎088-644-0111)

平日 午前8時30分～午後5時

第1回 高齢者教室を終えて

5月28日(水)、受講生17名が参加し、令和7年度最初の高齢者教室を開催しました。開講式では、立川教育長の主催者挨拶に続いて、ご来賓の花本町長様、平原議員様、針木老人クラブ連合会会長様からご祝辞をいただきました。

記念講演は、幸田朋也氏(上勝町診療所長)をお招きし「生きがいをもって健康な生活を」と題して、生きがいをもつことの大切さを学ぶとともに、質問コーナーでは体を整える水の役割や肩こりの対処法等について丁寧に説明していただきました。

健康講座では、八百原侑希氏(鍼灸サロンちょ:鍼灸師・柔道整復師)をお招きし、「夏に向けての体づくり」と題して、汗をかく練習や蒸しタオル養生法を教わるとともに、体のツボへのお灸を体験し、心地よい時間となりました。

これからも皆様のご参加を、心からお待ちしております。

【お問い合わせ】

教育委員会 ☎45-0111

IP 050-3438-7311

インターネットおよびCATV・IP電話サービス 新規申込・解約・故障・各種変更など

故障かな?…と思ったら下記までお問い合わせください。

〒770-8552 徳島市新蔵町1丁目17

ケーブルテレビ徳島株式会社 ☎ 088-655-4000



新規お申込みがスマホでもパソコンでも可能となりました→

7月は国民年金保険料免除申請等の受付・更新時期です

国民年金保険料を納付することが困難な場合、保険料の納付猶予または全額、もしくは一部（4分の1、半額、4分の3）が免除になる制度があります。令和7年度の免除等の受付は令和7年7月1日から開始され、承認期間は7月から翌年6月までです。

❖「継続審査」の対象者は申請不要です

免除申請は、原則毎年度行う必要がありますが、「全額免除」、「納付猶予」が承認された方は、申請時に次の申請期間（翌年度）以降も引き続き免除を希望していれば、「継続審査」の対象となります。「継続審査」の対象者は、翌年7月に日本年金機構により自動で審査されるため、毎年度の申請は不要となります。

❖「継続審査」の対象にならない方

令和6年度（令和6年7月～令和7年6月）の申請結果が、下記に該当した方は改めて申請が必要になります。

- ・一部免除（4分の1免除、半額免除、4分の3免除）が承認された方
- ・失業、倒産、事業の廃止、天災等による「特例」により承認された方
- ・生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けていることにより承認された方

✓ 免除の割合に応じて、一定の年金額が保障されます！

例えば、全額免除の期間は、保険料を納めなくても、年金額が2分の1保障されます。
※納付猶予は年金の受給資格期間には含まれますが、年金額には計算されません。

✓ 万が一の際にも保障を確保！

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金を受け取ることができます。

※学生の方は学生納付特例制度をご利用ください。

【申請・お問い合わせ】 住民課もしくは徳島南年金事務所 ☎ 088-652-1511

マイナポータルから電子申請できます

パソコン・スマホから簡単に申請できる電子申請をぜひご利用ください。

詳しくは、日本年金機構の

「電子申請（マイナポータル）」をご覧ください。

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ同時発売

ネットでも
買える！



この宝くじの収益金は
市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月11日(金)発売!

発売期間7/11(金)～8/11(月)

宝くじ公式サイト

公益財団法人徳島県市町村振興協会

人も、会社も、もっと 元気に！

中退共済

中小企業退職金共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共 検索



(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

株式会社もくさんで活動開始

上勝町地域おこし協力隊よりのご挨拶

地域おこし協力隊 岡 進

上勝杉を主体とした木造建築の企画・設計・工事・コンサルティング、木製の土木・公園資材の開発・製造・施工造園・緑化工事の企画・設計・施工、端材等を利用した木工品製作および販売、阿波晩茶(神田茶)の製造販売等、(株)もくさんを拠点とした産業振興活動に取り組みます。



7月1日より、上勝町地域おこし協力隊として上勝町民となった岡 進です。生まれは京都府北部、丹後の宮津です。宇都宮市と京都市で学生時代を過ごし、大阪で20年間「食品加工」、「健康食品開発」

に関わる仕事をして、3年前に徳島へ移住してきました。

移住の切っ掛けは、私から数えて四代前に当たる高祖父(丹波)が明治初期に「阿波の藍」と深く関わっていたことが解ったことでした。更に徳島に来てから、岡の一族の発祥地の一つが鳴門であることも解りました。そういった縁が重なり鳴門市撫養町に事務所を構えて、鳴門の飲食関係の方々と仕事をさせてもらっています。縁は更に積み上がり、「上勝町」という町を知ることになり、あつという間にその魅力にとりつかれました。

私の目には、上勝町はまるで「阿波のガラパゴス」のような宝物に見えていて不思議で引き込まれる土地です。見渡す限り、興味深い食材とその食材を生み出す風土が広がっていて、楽しい未来しか想像できません。自分が今まで得てきた技術、経験、人材資源を上勝町の為に發揮できることが切なる願いです。どうぞよろしくお願いいたします。

上勝町にご寄附いただきました

【上勝町寄附金】

- 高齢者福祉推進基金
西口 賢一 様 (上勝町正木)
- その他(まちづくり推進のため活用)
トミヤマモーター 様 (大阪府吹田市)

【ふるさと納税寄附金】

- ふるさと創生夢基金
折部 匡 様 (徳島県小松島市)

【企業版ふるさと納税寄附金】

- 三菱地所株式会社 執行役社長 中島 篤 様 (東京都千代田区)
「上勝町まち・ひと・しごと創生推進事業(第2期)」(町に新しいひとの流れをつくる事業)

ご寄附の意思に添えるよう、有効に活用させていただきます。
格別のご芳志、誠にありがとうございました。



今月の納税

介護保険料 1期分
国民健康保険税 1期分
納期限 令和7年7月31日(木)

督促状の出るもの

町県民税・森林環境税 1期分

納期限は6月30日(月)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、7月18日(金)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室 受講料無料

開催日時 毎週火曜日
19時～21時

〔7月22日・29日と8月は休講です〕
※短時間の受講も可能です。

場所：高鉾公民館

【お問い合わせ】教育委員会

☎45-0111 IP 050-3438-7311

心配ごと相談

7月15日(火) 13時30分～15時
コミュニティセンター

人権・行政・厚生・福祉・家庭内や近隣との悩み事などなんでもお気軽にご相談ください。心配ごと相談の日以外のご相談は上勝町社会福祉協議会まで。

☎46-0919 IP 050-3438-7660

消費生活相談

相談時間：9時～16時
休館日：土日、祝日、年末年始
小松島市消費生活センター

☎0885-38-6880 (FAX兼用)

小松島市横須町1番1号 小松島市役所本庁舎内

障がい児者生活支援相談

相談支援事業所ぱーとなー

☎ 0885-38-6550

障がい児者の支援、相談を受け付けています。障がい者手帳の取得、補装具、住宅改修、障がい福祉サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

有料ごみの回収

(廃タイヤ・廃消火器・特定家電)

月～金 7時30分～14時
土・日 7時30分～15時30分
ゼロ・ウェイストセンター

○廃タイヤ…1kgまでごとに100円

○廃消火器(20型以下)

…リサイクルマーク有→無料
無→550円

○特定家電(テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫)

…リサイクル料金と運搬手数料

IP 050-3438-8110

7月担当医表



上勝町診療所

医科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分
水曜日午後/15時～16時30分

☎ 44-5010

IP 050-3438-7872

歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

FAX 44-5011

		月	火	水	木	金
			1	2	3	4
医科	午前		幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		7	8	9	10	11
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		14	15	16*	17	18
医科	午前	幸田	幸田	幸田 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		21	22	23	24	25
医科	午前	海の日	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		28	29	30	31	
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	
	午後					
歯科					休診	

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

※16日は、幸田医師が担当します。

発熱などがある場合の受診について(発熱外来)

発熱や咳など風邪症状がみられる場合の受診は、他の患者さまと接触しないよう、診察時間を次のとおり設定していますので、ご理解・ご協力をお願いします。

○発熱外来診察時間…月曜日～金曜日 各日 11時～12時

※上記時間外も可能な限り対応しますので、まずはお電話をお願いします。

☎ 46-0302

IP 050-3438-8001

FAX 46-0302

福原診療所

医科受付・診療 13時～14時30分

		水	木	金
		2	3	4
午後		山本		幸田
		9	10	11
午後		山本		幸田
		16*	17	18
午後		幸田		幸田
		23	24	25
午後		山本		幸田
		30	31	
午後		山本		

※16日は、幸田医師が担当します。

町民の詩歌

俳句

木漏れ日に若き柿の葉艶光り

まとい付く帚の先に杉落葉

吾が庭もぐんぐんと増す緑かな

蛍光灯ためらうような瞬きす（無季）

黄菖蒲の広がる庭の媪かな

山芍薬鉢に並べる谷の家

竹の子が衣脱ぎつつ親を越へ

声高に鳴く鶯に朝を知る

青葉ゆれ木漏れ日まぶし東窓

未枯^{すが}りゆく都忘れの莖長し

蔭伐りし道見通せて若葉風

来年の樂し約束帰路若葉

一休

朱音

あつ子

知子

枇呂

弘子

短歌

食堂前の赤白紫大輪の芍薬笑みて和みゆく裡^{うち}

深山の山やま窓越し故里の青苔山が脳裏よぎりぬ

茶畑の新芽の緑かがやけり山風そよぐ朝陽の中に

裏山のゆこうスダチの花におう贅沢アロマ至福のここち

深々と山は緑に包まれて風が届ける野鳥のさえざり

動物の形をしたる朝の雲尻尾の方より赤らみてきし

老い独り憩える窓辺それぞれの小鳥のさえざり聞くも楽しき

蛍見て小さき頃を思い出す蚊帳にはなして遊びしことを

犬ふぐりすだちの狭間一面に雨にすつきり生きとし光る

時鳥かすかに初音朝まだき柿の木若葉狭庭にちらす

あや子

恵子

米子

ヨリ子

茂美



小松島警察署 福原駐在所だより



野外焼却（野焼き）は、原則犯罪です！！

廃棄物処理法では、一部の除外を除き、何人も廃棄物を焼却してはならないと禁止されています。

罰則

5年以下の拘禁もしくは1,000万円以下の罰金又はその両方が科せられます。
法人は両罰規定で3億円以下の罰金が科せられます。

焼却禁止の例外となる焼却行為であっても、むやみに燃やしてよいということではなく、場合によっては、違反にとわれることもあります。

また、全国的に野焼きを原因とした大規模な火災に発展している事案も見られます。
野焼きはやめましょう。

不法就労防止にご協力ください。

不法就労は法律で禁止されています。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象となります。在留カードを確認することで、所持する外国人が就労できるかどうか容易に判別することができます。

また、外国人を雇用した場合や外国人が離職した場合は、ハローワークへ届出をしてください。

小松島警察署 ☎0885-32-0110

戸籍の窓口

令和7年6月1日現在

人口	1,304人	前月比	△4
男	610人		△3
女	694人		△1
世帯数	701戸		0

世帯数	
正木	451人(△2) 227戸(1)
傍示	233人(△5) 121戸(△1)
福原	177人(6) 101戸(2)
生実	195人(0) 113戸(0)
旭	248人(△3) 139戸(△2)

○高齢化率 53.14%

つつしんでご冥福をお祈りいたします

上田 君子さん 81歳 [生実]

ありがとうございました 彩保育園

安堵 鶴江さん(傍示)
…………… ブロックリー
野田 さち子さん・由香さん(傍示)
… 稲苗、田植えお手伝い
山西 貴史さん(勝浦町)
…………… いちご狩り体験
大谷 昇さん(勝浦町)
…………… 生花、果物、お菓子

令和7年 5月の視察来町者数

10 件 220 名

※オンライン視察も含む

一般廃棄物運搬支援事業

7月から、運搬支援を受けられる方の範囲が広がります!

これまでは、車がない方などが支援の対象でしたが、7月から、車をお持ちの『80歳以上のみ世帯』の方も申請できるようになりました。

新たに運搬支援を希望される方は、「手続きの流れ」に沿って役場企画環境課にお申し込みください。

令和7年7月 収集日程

10日(木)	正木地区
11日(金)	生実、傍示地区
14日(月)	八重地、市宇、福原地区
15日(火)	田野々地区

こんな時はご連絡をお願いします。

- 当日不在
- ごみがない
- 粗大ごみがある

連絡先: (一社)ひだまり
090-7627-4455

上勝町では、ごみをゴミステーションまで持ち込む手段を持たないお宅等への運搬支援を行っており、ご家庭で分別していただいたごみを奇数月にご自宅へ収集にうかがっています。

申請の手続きについては右記のとおりです。

手続きの流れ

- ① 役場企画環境課へ申請
- ② 役場・民生委員からの認定
- ③ 登録
- ④ 奇数月に収集
(粗大ごみのみ有料。1車分につき270円の負担金が必要です。)

【申込・お問い合わせ】 企画環境課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

夜間救急当番

下記の医療機関への事前連絡をお願いします。

国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555
IP 050-3438-7441

救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いします。

☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

医師や看護師等に 電話で相談できます!



■ 徳島救急医療電話相談

夜間・休日の急な病気やけがなどの際、家庭でどのように対処すればよいか、すぐに医療機関を受診したほうがよいかなど判断に迷ったとき。

○ 固定電話 (プッシュ回線)、
携帯電話からは、(局番なしの) ☎ #7119

○ #7119を利用できない場合には、☎ 088-622-6530

■ 徳島子ども医療電話相談(15歳未満のお子さん)

○ 固定電話 (プッシュ回線)、
携帯電話からは、(局番なしの) ☎ #8000

○ #8000を利用できない場合には、☎ 088-621-2365

■ 相談時間

月曜日から土曜日：午後6時から翌朝8時まで

日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)：24時間対応

【注意】 相談はあくまでも助言であり、電話による診断・治療はできません。

上勝町は 町制施行70周年を迎えます


祝上勝町町制施行70周年



本町では昭和30年7月20日に旧福原村と高鉾村が合併し、現在の上勝町が誕生し、
本年の7月20日で町制施行70周年を迎えます。

この節目にこれまでの歴史を振り返るとともに、未来を展望し、地域住民の皆様
と共により一層魅力ある住みやすい地域を創造していくことを目指します。

11月には記念式典を計画しておりますので、今後とも町行政にご協力をよろしく
お願いいたします。

町制70周年を記念し、懸垂幕を役場本庁舎北面に掲げております。

(総務課)